

学校における環境教育を取り巻く 動向について

2022年11月22日

石川 聡子 (大阪教育大学)

sisikawa@cc.osaka-kyoiku.ac.jp

The seal of Osaka University of Education is a circular emblem. It features a stylized flame or sunburst design in the center, with the Japanese characters '大阪教育大学' (Osaka University of Education) written vertically in a traditional font within the inner circle.

大阪教育大学

今日の話題提供

1. 現行の学習指導要領との関連で
 - (1) カリキュラム・マネジメント
 - (2) 現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容
 - (3) 社会に開かれた教育課程
2. 学力向上
3. GIGAスクールにおける1人1台端末
4. 高等学校における環境教育

カリキュラム・マネジメントとは

カリキュラム・マネジメントとは、全ての教職員の参加によって、教育課程の編成・実施・診断・評価・改善を通して、学校の特色を創り上げていく営みである。

⇒授業から、学級経営から、校務分掌から、教育課程へのベクトルを生み出す。

⇒教職員全員の参加による、学校の特色づくり

⇒学校教育目標、育成を目指す資質・能力、学校のグランドデザイン等をとらえ、取組の方向性を共有する。



3. カリキュラム・マネジメントの具体

カリキュラム・マネジメントを行う具体の手順

1. 学校のグランドデザイン
2. 各学年で育成すべき資質・能力のグランドデザイン
学年経営計画
各教科等のグランドデザイン
教科経営計画
3. 各教科等の年間指導計画
4. 各教科等の単元指導案（単元の指導計画）
5. 各教科等の単元指導案を基にした「学びのプラン」
6. 上記 1 から 5 の自己点検・自己評価、改善の方向性

➡ 学校評価

1. 現行の学習指導要領との関連で (1) カリキュラム・マネジメント

大阪府
Osaka Prefectural Government

Google 提供 検索

ページの探し方 ▶ カテゴリーから探す ▶ 府庁の組織から探す

文字サイズ: 縮小 標準 拡大

トップ ▶ [くらし・住まい
まちづくり](#) ▶ [人権・男女
共同参画](#) ▶ [福祉・
子育て](#) ▶ **教育・学校・
青少年** ▶ [健康・医療](#) ▶ [商工・労働](#) ▶ [環境・
リサイクル](#) ▶ [農林・
水産業](#) ▶ [都市魅力・
観光・文化](#) ▶ [都市計画・
都市整備](#) ▶ [防災・安全・
危機管理](#) ▶ [府政運営・
市町村](#)

ホーム > 教育・学校・青少年 > 公立小学校・中学校・幼稚園 > これからの時代に求められる資質・能力を育むためのカリキュラム・マネジメントの在り方に関する調査研究事業

はじめての方へ | サイトマップ

これからの時代に求められる資質・能力を育むためのカリキュラム・マネジメントの在り方に関する調査研究事業



更新日：2022年4月14日

令和3年度の調査研究事業について

令和3年度調査研究事業のまとめ

<はじめに>

新学習指導要領の確実な実施のためには、各学校においてカリキュラム・マネジメントの実現が必要不可欠です。そのため、大阪府教育庁として、令和2年度までの研究（当ページ下部参照）に引き続き、令和3年度からの2年間で「カリキュラム・マネジメント調査研究事業」として、カリキュラム・マネジメントの実現のために重視すべき観点ごとに項目を立て、調査研究校において実践研究を進めていただいております。

この度、令和3年度の調査研究校における成果と課題をとりまとめました。また、カリキュラム・マネジメントに関する年間スケジュールを時系列でまとめたExcelファイルを作成しましたのであわせて公開しております。教職員がカリキュラム・マネジメントの意義を理解し、その効果を実感しながら、学校全体で組織的に取組みを進めることができるよう、各校の実態に応じてご活用ください。

<令和3年度 カリキュラム・マネジメント調査研究実践校>

○四條畷市立忍ヶ丘小学校 ○富田林市立小金台小学校 ○忠岡町立東忠岡小学校 ○田尻町立中学校

令和3年度調査研究校における研究のまとめ [\[PDFファイル/3.27MB\]](#)

「カリキュラム・マネジメントの実現に向けた年間スケジュール例」 [\[Excelファイル/62KB\]](#)

令和3年度調査研究校に おける研究のまとめ



令和4年3月
大阪府教育庁市町村教育室小中学校課

中
学

1. 現行の学習指導要領との関連で (1) カリキュラム・マネジメント

令和3年度 調査研究校と各校のテーマ

- A 学校の教育目標等(めざす児童生徒像や教育課程編成の重点などの設定及び実現に向けた研究)
- ① 富田林市立小金台小学校
「『今と未来、社会で生きる自分らしさを』～小金色の深い学びをめざして」
- B 学習の基盤となる資質・能力の育成に向けた研究
- ② 四條畷市立忍ヶ丘小学校
「めざす子ども像の実現に向けた『書くこと』を起点とした教科横断的な学びの研究」
 - ③ 忠岡町立東忠岡小学校
「学習の基盤となる資質・能力の育成に向けた研究
学校教育目標の実現をめざして —ICTを活用して取組みをつなぐ—」
- C 現代的な諸課題に対応するための資質・能力の育成に向けた研究
- ④ 田尻町立中学校
「SDGs TO TAJIRI 学校×役場・地域連携
総合的な学習の時間を核としたカリキュラム・マネジメント」



学校名	田尻町立中学校	研究テーマ	C 現代的な諸課題に対応するための資質・能力の育成に向けた研究 「SDGs TO TAJIRI 学校×役場・地域連携 総合的な学習の時間を核としたカリキュラム・マネジメント」
-----	---------	-------	---

1. 現行の学習指導要領との関連で (1) カリキュラム・マネジメント

「カリキュラム・マネジメントの実現に向けた年間スケジュール例」について

月	No.	内容	対象	PDCA	○:成果, ●:課題	関連性
前年度 3月まで	1	・研究体制の見直し及び再構築	教職員	A	○組織体制を見直し、教務部として細分化することで、カリキュラム・マネジメントを主担当として位置付けられ、推進しやすくなった。	
春休み中	2	・アンケート項目検討	教職員 教育委員会	P	○カリキュラム・マネジメントに特化した項目を設定することができ、それを検討する過程で先生たちでつきたい力を共有することができた。	11,25 30,31
4	3	・取り組みの計画立案	教職員 教育委員会	P	○昨年度の取り組みを踏まえた上で、今年度の取り組みの充実に向けて計画を立てることができた。	4
	4	・総合的な学習の時間校内検討会議	教職員	P	○各学年の取り組みについて、全体計画を作成することで、つきたい力を共有することができた。	3
5	5	・カリキュラム・マネジメント校内検討会議	教職員	P	○子どもと地域をどのようにつなぐかを検討することができた。	10,14
		・SDGsの17目標についての学習	生徒	D	○学年の教員で目標を分担し指導することで、全教員が全クラスに関わることができた。	7,9 17,19
6		・SDGsの目標からさらに深く学びたい目標を選択し学習	生徒	D	○自分で目標を選択することで、主体的に取り組むことができていた。 ●人数調整から全員が第一希望のグループに入ることができなかった。	6,9 17,19
	8	・総合的な学習の時間校内検討会議	教職員	C	○1学期の各学年の中心取り組みの進捗状況について、校内で共有することができた。	13,16
	9	・さらに学びを深めたい目標ごとに5～7名のグループを編成	生徒	D	○各グループで目標からターゲットを絞り、田尻町での課題を考え、「自分たちに何ができるか」という視点で話し合いを進めることができた。	6,7
7	10	・カリキュラム・マネジメント校内検討会議	教職員 行政、地域 教育委員会	D	○これまでの学習をふりかえりながら、子どもたちの課題解決に適した地域人材の選考を行った。 ●子どもたちの課題に沿った人選及び調整が難航した。	5,14
	11	・生徒アンケートの実施及び分析	生徒	Re	○総合的な学習の時間を軸とした、教科横断的な視点による授業計画の立てることができた。	2,25 30,31
					○「教育と探求社」の方に探求学習についてご講演	

1. 現行の学習指導要領との関連で
(1) カリキュラム・マネジメント

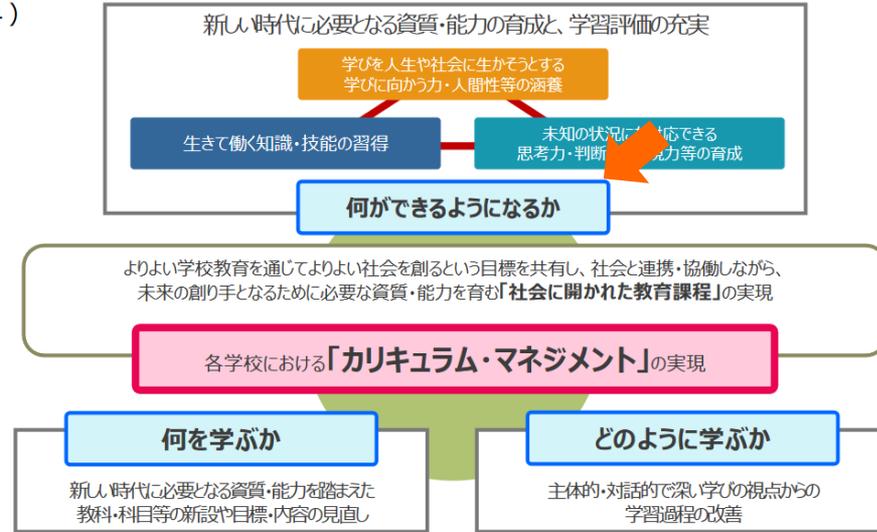
図10. ひと・まち・つながる教育におけるカリキュラム・マネジメント年間計画

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	地域
4月	給食指導(生活)		岬のええとこ 発見だ	見つめよう 私たちのくらし	自分たちの食 について見つ め、できること を考えよう	ひと・まち・つ なげよう	
5月	梅採り(生活・国語)	潮干狩り(生活・国語)	梅採り(総合・理科・国語)				地域の方(梅園管理者)
	生活習慣調査(生活)		体力測定・生活習慣調査(保健・体育)				体力測定 ンティア・和犬生)
6月	田植え(生活)		田植え(総合・理科)		田植え(社会・総合)	田植え(総合・理科)	地域の方(水田管理者)
	梅干しづくり(生活・国語)		梅干し・梅ジュースづくり(総合・理科・国語)				地域の方(梅園管理者)
7月			稚魚放流(理科・総合)				
8月	折り鶴作成・平和登校日						
9月	稲刈り(生活)		稲刈り(総合・理科)		稲刈り(社会・総合)	稲刈り(総合・理科)	地域の方(水田管理者)
	楽しい生活・国語		ふれあい喫茶(音楽・総合)		ふれあい喫茶(音楽・総合)		
10月	運動会(体育)						
	手まり作り(生活・国語)		手まり作り(総合・国語)		手まり作り(総合・家庭科)		手まり作り 学校ボランティア
11月	ふれあい喫茶(音楽・生活・道徳)		ふれあい喫茶(音楽・総合)		深日産協見学(社会・総合)		
12月	深日交流発表会(ひと・まち・つながる教育)						
	音楽発表		みさきめぐり (社会・総合・外国語)	見つめよう私たちのくらし(社 会・総合・理科)	食の安全 (社会・総合)	逆さ言葉 (総合・国語・社会)	町長さん・町議会議員 岬町教育委員会 保護者 地域の方
1月	保幼小交流(生活)		昔のくらし(社会・総合)				
2月	生活習慣調査(生活)		生活習慣調査(保健)				ふれあい喫茶(国語・総合)
3月							

“カリキュラム・マネジメント”って何だろう？

(小学校学習指導要領 第1章 総則 第1の4)

4 各学校においては、児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努めるものとする。



コンテンツ・ベースからコンピテンシー・ベースへの転換
「何ができるようになるか、何がわかるようになるか」

小学校

環境に関する教育（現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容）

本資料は、小学校学習指導要領改訂における「環境に関する教育」について育成を目指す各教科等の内容のうち、主要なもの各学校におかれは、それぞれの教育目標や児童の発達を踏まえた上で、本資料をカリキュラム・マネジメントの参考として活用ください。

抜粋し、適宜性を重視して掲載したものです。

<p>第2の2 ② 各学校においては、児童や学校、地域の実態及び児童の発達の段階を考慮し、豊かな人々の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成し、持続可能な社会の実現を図るものとする。</p>	<p>【社会科】</p> <p>【第4学年】 ② 人々の健康や生活環境を築き支える事業について、学習の問題を追究・解決を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (4) 廃棄物の維持と向上に役立っていることを理解すること。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 ③ 廃棄物の維持と向上に役立っていることを理解し、廃棄物の減量をめざす役割を学ぶ。表現すること。 【※イの(4)については、社会生活を営む上で大切な水や空気、減量の水を汚さない工夫など、自分たちでできることを考えたり計画すること。</p> <p>⑤ 市内の特色ある地域の様子について、学習の問題を追究・解決することができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けることともに、伝統的な人々の健康、国際交流に役立つ人々の健康や地域の資源を保護すること。その際、地域の資源を保護、活用している地域については、それを理解して取り上げること。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 ⑦ 特色ある地域の位置や自然環境、人々の活動や産業の歴史的背景、地域の様子を捉え、その特色を考え、表現すること。</p>	<p>【理科】</p> <p>【第3学年】 (1) 身の回りの生物 身の回りの生物について、探したり育てたりする中で、それらの様子や周辺環境、成長の過程や体のつくりに着目して、それらと共通ししながら活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (1) 生物は、色、形、大きさなど、姿に違いがあること。また、周辺環境と関わって生きていること。 イ 身の回りの生物の様子について探究する中で、差異点や共通点を基に、身の回りの生物と環境との関わり、昆虫や植物の成長のさまりや体のつくりについての問題を見だし、表現すること。</p> <p>【第6学年】 (3) 生物と環境 生物と環境について、動物や植物の生活を観察したり資料を活用したりする中で、生物と環境との関わりに着目して、それらと多面的に調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (1) 生物は、水及び空気を通して周囲の環境と関わって生きていること。 (2) 生物の調子は、変わっていくという関係があること。 (3) 人は、環境と関わり、工夫して生きていること。 イ 生物と環境について探究する中で、生物と環境との関わりについて、より適切な考えをめぐらせたり、表現すること。</p>
<p>【生活科】</p> <p>【第1学年及び第2学年】 (身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容) ⑤ 身近な自然を観察したり、季節や地域の行事に関わりたりするなどの活動を通して、それらの違いや特徴を気付くことができ、自然の持つ多様な変化、多様性によって生じた物の作りや変化の気づきととも、それらを取り入れ自分の生活を楽しくしようとする。</p> <p>⑥ 身近な自然を利用したり、身近な自然を使ったものづくりなどを通じて遊ぶ活動を通して、遊びや遊びに使った物や工夫について考え、その面白さや自然の不思議さに気付くとともに、みんなと楽しみなが遊びを創り出すとする。</p>	<p>【第4学年】 (1) 我が国の国土の様子と国民生活について、学習の問題を追究・解決すに付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 ① 我が国の国土の地形や気候の概要を理解するとともに、人々は自ことを理解すること。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (4) 地形や気候などについて、関心のある地域の様子や自然条件を考え、関心、関心の自然環境の特色やそれらと国民生活との関係を考えること。 ⑤ 我が国の国土の自然環境と国民生活との関係について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 ① 森林は、その育成や保護に貢献している人々の様々な工夫や努力を捉えていることを理解すること。 ② 関係機関や地域の人の様々な努力により公害の防止や生活環境の改善がもたらされたことと、公害から国土の環境や国民の生活を守ること。 【※イの(4)及び(5)については、国土の環境保全について、自分たちの役割や取り組みができるよう配慮すること。</p> <p>【第5学年】 (1) 我が国の国土の様子と国民生活について、学習の問題を追究・解決すに付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 ① 我が国の国土の地形や気候の概要を理解するとともに、人々は自ことを理解すること。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (4) 地形や気候などについて、関心のある地域の様子や自然条件を考え、関心、関心の自然環境の特色やそれらと国民生活との関係を考えること。 ⑤ 我が国の国土の自然環境と国民生活との関係について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 ① 森林は、その育成や保護に貢献している人々の様々な工夫や努力を捉えていることを理解すること。 ② 関係機関や地域の人の様々な努力により公害の防止や生活環境の改善がもたらされたことと、公害から国土の環境や国民の生活を守ること。 【※イの(4)及び(5)については、国土の環境保全について、自分たちの役割や取り組みができるよう配慮すること。</p>	<p>【特別の教科 道徳】</p> <p>D 主として生命や自然、命やいのちの関わりに関すること (自然愛護) 【第1学年及び第2学年】 身近な自然に親しみ、動物や植物に思いやりを培うこと。 【第3学年及び第4学年】 自然のすばらしさや不思議さを感じ取り、自然や動物を大切にすること。 【第5学年及び第6学年】 自然の偉大さを知り、自然環境を大切にすること。</p> <p>【総合的な学習の時間】</p> <p>3 (5) 自然を体験するにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じて、例えば、自然観察、観察、環境、調査・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域の人の暮らし、伝統文化など地域や学校の特色に応じた課題、児童の興味・関心に基づく課題などを踏まえて設定すること。</p>
<p>【生活科】</p> <p>【第1学年及び第2学年】 (身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容) ⑤ 身近な自然を観察したり、季節や地域の行事に関わりたりするなどの活動を通して、それらの違いや特徴を気付くことができ、自然の持つ多様な変化、多様性によって生じた物の作りや変化の気づきととも、それらを取り入れ自分の生活を楽しくしようとする。</p> <p>⑥ 身近な自然を利用したり、身近な自然を使ったものづくりなどを通じて遊ぶ活動を通して、遊びや遊びに使った物や工夫について考え、その面白さや自然の不思議さに気付くとともに、みんなと楽しみなが遊びを創り出すとする。</p>	<p>【家庭科】</p> <p>【第4学年及び第5学年】 C 消費生活・環境 ② 環境に配慮した生活 ア 自分の生活と身近な環境との関わりや環境と関わりた物の使いかたについて理解すること。 イ 環境に配慮した生活について物の使いかたや工夫すること。</p> <p>【第5学年及び第6学年】 G 保健 (1) 健康な生活について、した活動を通して、次のような理解すること。 ア 健康な生活について理解すること。 いながら健康の状態を、主体的に管理すること。 【※イの(1)については、毎日を健康に過ごすことには、明るさの調節、換気などの生活環境を整えることが必要であること。</p>	<p>【体育】</p> <p>【第3学年及び第4学年】 G 保健 (1) 健康な生活について、した活動を通して、次のような理解すること。 ア 健康な生活について理解すること。 いながら健康の状態を、主体的に管理すること。 【※イの(1)については、毎日を健康に過ごすことには、明るさの調節、換気などの生活環境を整えることが必要であること。</p>

社会、理科、生活 家庭、体育、道徳、総合的な学習の時間が関係。

現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容

- | | |
|----------------------|-------------------------------------|
| 1. 伝統や文化に関する教育 | 総合、特活、道徳、国語、社会、技術・家庭、保健体育、音楽、美術、外国語 |
| 2. 主権者に関する教育 | 道徳、特活、社会、理科、技術・家庭 |
| 3. 消費者に関する教育 | 道徳、社会、技術・家庭 |
| 4. 法に関する教育 | 特活、道徳、社会、技術・家庭 |
| 5. 知的財産に関する教育 | 国語、社会、技術・家庭、音楽、美術 |
| 6. 郷土や地域に関する教育 | 総合、特活、国語、社会、生活、音楽、技術・家庭、外国語 |
| 7. 海洋に関する教育 | 特活、社会、技術・家庭、理科 |
| 8. 環境に関する教育 | 総合、道徳、生活、社会、技術・家庭、保健体育、理科 |
| 9. 放射線に関する教育 | 道徳、国語、社会、理科、技術・家庭、保健体育 |
| 10. 生命の尊重に関する教育 | 特活、道徳、生活、理科 |
| 11. 心身の健康の保持増進に関する教育 | 総合、特活、道徳、保健体育、社会、理科、技術・家庭、 |
| 12. 食に関する教育 | 総合、特活、道徳、生活、保健体育、技術・家庭、社会、理科 |
| 13. 防災を含む安全に関する教育 | 総合、特活、道徳、生活、保健体育、社会、理科、美術、技術・家庭 |

ESDあるいは広い意味での環境教育は、主権者、消費者、海洋、食、防災等のテーマも含む。

1. 学習指導要領改訂に当たっての中央教育審議会における議論②



- 前述のとおり、今は正に、社会からの学校教育への期待と学校教育が長年目指してきたものが一致し、これからの時代を生きていくために必要な力とは何かを学校と社会とが共有し、共に育んでいくことができる好機にある。これからの教育課程には、社会の変化に目を向け、教育が普遍的に目指す根幹を堅持しつつ、社会の変化を柔軟に受け止めていく「社会に開かれた教育課程」としての役割が期待されている。

このような「社会に開かれた教育課程」としては、次の点が重要になる。

- ① 社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。
- ② これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育ていくこと。
- ③ 教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

- この「社会に開かれた教育課程」の実現を目標とすることにより、学校の場において、子供たち一人一人の可能性を伸ばし、新しい時代に求められる資質・能力を確実に育成したり、そのために求められる学校の在り方を不断に探究する文化を形成したりすることが可能になるものと考えられる。

3

環境教育はこれまでも社会に開いてきた実績は豊富。

大阪府、全教科で全国平均下回る 全国学力テスト

 新型コロナ [+フォローする](#)

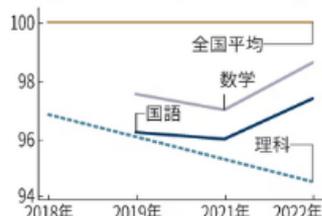
2022年7月28日 20:31

保存

4月に実施された全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）について、関西各地の教育委員会は28日、各府県ごとの結果の詳細を明らかにした。導き出された課題に対応し、学力向上に向けた取り組みを進める考えを示した。

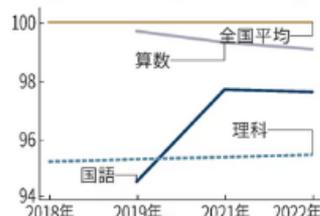
大阪府教育委員会によると、小学生と中学生の平均正答率は前回（国語と算数・数学は2021年度、理科は18年度）に続き、全教科で全国平均を下回った。ただ府教委は「全体的に全国平均には近づいている」（担当者）とし、改善傾向にあると説明した。

大阪府 中学生 各教科の推移



(注) 全国平均を100とした場合
(出所) 資料を基に作成

大阪府 小学生 各教科の推移



(注) 全国平均を100とした場合
(出所) 資料を基に作成

特に改善がみられたのは中学生の国語（平均正答率67%）と数学（同51%）だ。全国平均（全国公立校）を100とした場合、国語は97.4、数学は98.6だったが、前回調査に比べ差はそれぞれ1.4ポイント、1.6ポイント縮小した。

一方中学生の理科は悪化し、今回は94.5と前回（96.8）から差が拡大。小学生も同様に国語と算数に比べ、理科の結果が悪かった。小学生では実験器具の名称など基礎知識を問う問題の正答率が低く、中学生では実験計画を考える力に課題がみられた。

府教委の担当者は「理科は全国平均と差がある状況が続いている。小中学校向けに理科の補助教材を作成するなどしてきたが、改善はまだ道半ばだ」と述べた。

兵庫県教委によると、同県は全国平均とおおむね同水準で、前回までと大きな変化は見られなかった。小学生の平均正答率では算数が全国平均（全国公立校）を約1ポイント上回り、理科は同水準、国語は約1ポイント下回った。

中学生は数学が全国を約2ポイント上回り、理科と国語は全国と同水準だった。

京都府教委は府内の小中学校の平均正答率が全教科で全国平均（全国公立）以上だったと発表した。小学生の国語は68%で、全国平均の65.6%を大きく上回った。

各学校への調査では、生徒らに配布されたタブレット端末などの授業での使用頻度が、京都府は全国に比べて高いことも分かった。

府教委はタブレット端末などを使うと意見を共有しやすく、深い学びにつながるとみており、「端末に不慣れな教員らへ支援を拡充し、活用を促していく」（担当者）としている。

環境教育でもやはりコンピテンシー・ベースで。

大阪府
Osaka Prefectural Government

Google 提供 検索

ページの探し方 ▶ カテゴリーから探す ▶ 府庁の組織から探す

文字サイズ: 縮小 標準 拡大

トップ ▶ 暮らし・住まい・まちづくり ▶ 人権・男女共同参画 ▶ 福祉・子育て ▶ **教育・学校・青少年** ▶ 健康・医療 ▶ 商工・労働 ▶ 環境・リサイクル ▶ 農林・水産業 ▶ 都市魅力・観光・文化 ▶ 都市計画・都市整備 ▶ 防災・安全・危機管理 ▶ 府政運営・市町村

ホーム > 教育・学校・青少年 > 公立小学校・中学校・幼稚園 > 情報教育

はじめての方へ | サイトマップ

情報教育



更新日：2022年10月13日

大阪の児童生徒が1人1台タブレットPC端末等を活用した実践事例等について

「GIGAスクール構想の実現」により、大阪府内の小・中学校に児童生徒向けの1人1台タブレットPC端末等が整備され、授業等の教育活動に活用されているところです。

このページでは、児童生徒が1人1台タブレットPC端末等のICT機器を活用した授業等における実践事例を紹介しています。

- [小学校の授業実践事例](#) [1年](#) [2年](#) [3年](#) [4年](#) [5年](#) [6年](#) [支援学級](#)
- [中学校の授業実践事例](#) [1年](#) [2年](#) [3年](#) [支援学級](#)
- [授業以外の活用における実践事例](#)

- [小学校プログラミング教育推進の取組みについてはこちらをクリックしてください。](#)



環境教育×1人1台端末の活用も提案してほしい。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/shochugakko/jyouhou/index.html>

四つの課題	探究課題の例
横断的・総合的な課題 (現代的な諸課題)	外国人の生活者とその人たちの多様な価値観(国際理解) 情報化の進展とそれに伴う経済生活や消費行動の変化(情報) 自然環境とそこに起きているグローバルな環境問題(環境) 高齢者の暮らしを支援する福祉の仕組みや取組(福祉) 心身の健康とストレス社会の問題(健康) 社会生活の変化と資源やエネルギーの問題(資源エネルギー) 食の問題とそれに関わる生産・流通過程と消費行動(食) 科学技術の発展と社会生活や経済活動の変化(科学技術) など
地域や学校の特色に応じた課題	地域活性化に向けた特色ある取組(町づくり) 地域の伝統や文化とその継承に取り組む人々や組織(伝統文化) 商店街の再生に向けて努力する人々と地域社会(地域経済) 安全な町づくりに向けた防災計画の策定(防災) など
生徒の興味・関心に基づく課題	文化や流行の創造や表現(文化の創造) 変化する社会と教育や保育の質的転換(教育・保育) 生命の尊厳と医療や介護の現実(生命・医療) など
職業や自己の進路に関する課題	職業の選択と社会貢献及び自己実現(職業) 働くことの意味や価値と社会的責任(勤労) など

高校は今年度から「総合的な探究の時間」が開始。
環境教育×職業教育の視点を入れて欲しい。

探究の過程における思考力、判断力、表現力等の深まり(例)			
①課題の設定	②情報の収集	③整理・分析	④まとめ・表現
より複雑な問題状況 確かな見通し、仮説	より効率的・効果的な手段 多様な方法からの選択	より深い分析 確かな根拠付け	より論理的で効果的な表現 内省の深まり
↑	↑	↑	↑
例) ■複雑な問題状況の中から適切に課題を設定する ■仮説を立て、検証方法を考え、計画を立案するなど	例) ■目的に応じて手段を選択し、情報を収集する ■必要な情報を収集し、類別して蓄積するなど	例) ■複雑な問題状況における事実や関係を把握し、自分の考えをもつ ■視点を定めて多様な情報を分析する ■課題解決を目指して対象を比較したり、因果関係を推測したりして考える など	例) ■相手や目的、意図に応じて論理的に表現する ■学習の仕方や進め方を振り返り、学習や生活に生かそうとする など

考えるための技法(例)

- 順序付ける
 - ・ 複数の対象について、ある視点や条件に沿って対象を並び替える。
- 比較する
 - ・ 複数の対象について、ある視点から共通点や相違点を明らかにする。
- 分類する
 - ・ 複数の対象について、ある視点から共通点のあるもの同士をまとめる。
- 関連付ける
 - ・ 複数の対象がどのような関係にあるかを見付ける。
 - ・ ある対象に関係するものを見付けて増やしていく。
- 多面的に見る・多角的に見る
 - ・ 対象のもつ複数の性質に着目したり、対象を異なる複数の角度から捉えたりする。
- 理由付ける(原因や根拠を見付ける)
 - ・ 対象の理由や原因、根拠を見付けたり予想したりする。
- 見通す(結果を予想する)
 - ・ 見通しを立てる。物事の結果を予想する。
- 具体化する(個別化する、分解する)
 - ・ 対象に関する上位概念・規則に当てはまる具体例を挙げたり、対象を構成する下位概念や要素に分けたりする。
- 抽象化する(一般化する、統合する)
 - ・ 対象に関する上位概念や法則を挙げたり、複数の対象を一つにまとめたりする。
- 構造化する
 - ・ 考えを構造的(網構造・層構造など)に整理する。

学びに向かう力、人間性等			
	例) 自己理解・他者理解	例) 主体性・協働性	例) 将来展望・社会参画
自分自身に関すること	探究を通して、自己を見つめ、自分の個性や特徴に向き合おうとする	自分の意思で真摯に課題に向き合い、解決に向けた探究に取り組もうとする	探究を通して、自己の在り方生き方を考えながら、将来社会の理想を表現しようとする
他者や社会との関わりに関すること	探究を通して、異なる多様な意見を受け入れ尊重しようとする	自他のよさを認め特徴を生かしながら、協働して解決に向けた探究に取り組もうとする	探究を通して、社会の形成者としての自覚をもって、社会に参画・貢献しようとする

高校でもやはりコンピテンシー・ベースで。

令和4年度 学校経営計画及び学校評価 (案)

1. めざす学校像

<教育方針>
豊かな情操と気品ある人格を育み、これからの社会を支える健全な精神を持つ若者を育成する。
「情懷」とは、美しいものや優れたものに対して素直に感動できる心、相手の良いところに基づき、相手を取ることができるといふこと。落ちついた気遣い、美しい気遣いとして表出することである情懷の育み。<夕陽丘教育の4つの柱>
1 自ら考え、行動できるよびに自主自律の心を育む学校
2 幅広い視野を向け、人間的成長を促進できる力を養う学校
3 国際的視野をもち、社会の変化に対応できるグローバル人材を育成する学校
4 国内最上レベルの音楽教育を推進する学校

2. 中期の目標

- 全ての教育活動に「自主・自律」、「グローバル」の視点を取り入れる。
- 3SK [SEIRI, SEITON, SEISOU, KIKKANRUI] で学力向上と働き方改革を推進する。

1 豊かな人間性の涵養と「自主・自律」の心を育む

(1) 基本的な習慣を確立し、学業及び行事に主体的・協力的に取り組む。
ア 学生自らが主体に、学生生活・行事・多活動に主体的・協力的に取り組む、快活な学業を育てる。
※自己診断生徒 95% (R1:93.6%,R2:95.5%,R3:97.5%)
イ 良好な習慣を通じて、他者理解や思いやりのある豊かな人間性を身に付ける。
※自己診断生徒 95% (R1:96.0%,R2:94.4%,R3:95.6%)
ウ 道徳教育推進校中核に、道徳教育の充実を図る。
※自己診断生徒 90% (R1:85.3%,R2:79.3%,R3:85.6%)

(2) 学校、保護者、地域が一体となって安心安全で進めりのある学校、出づかりに作る。
ア 「こころの先生」に力かかるとして、学校・地域のグループアップ、教職協働、両輪の交流活動を行う。
※自己診断生徒 95% (R1:95.1%,R2:94.2%,R3:96.3%)
イ 教育相談、支援体制を充実させるとともに、家庭、専門人材、外部機関等と連携し、生徒一人ひとりに応じた教育活動を推進する。
※自己診断生徒 85% (R1:82.5%,R2:84.6%,R3:87.0%)
ウ 「夕陽丘高校いじめ防止基本方針」に基づき、学校全体でいじめの未然防止、早期発見・早期解決に取り組む。
※自己診断生徒 80% (R1:86.0%,R2:84.7%,R3:91.1%)
エ 防災・防災を含む危機管理体制、3SKを日常化し、安心安全な教育環境を整える。
※自己診断生徒 80% (R1:85.9%,R2:80.9%,R3:90.4%)

2 基礎学力を充実させ、「事」や「志」を育み自己実現を達成できる力を養う

(1) 学習指導要領を踏まえ、カリキュラム・マネジメントを確立し、「確かな学力」を育成する。
ア 総合的な探究の時間「夕陽学」を軸に、各教科・行事等の教育活動をつなぎ、学校における「協働」を実現する。
※自己診断教員 85% (R1:84.0%,R2:84.0%,R3:88.3%)
イ 学習指導要領を踏まえ、更新授業の充実を図る。
※自己診断教員 80% (R1:80.0%,R2:86.9%,R3:73.6%)
ウ 1人1台端末を効果的に活用し、「主体的で巧み深い学び」の実現と授業改善につなげる。
※自己診断教員 95% (R1:94.0%,R2:95.6%,R3:100%)
エ 教材編などの非時間外における休業等を踏まえ、オンライン等のネットワークを介して自律的な学びを高める。
※自己診断生徒 60% (R2:46.5%,R3:61.6%)

(2) 系統的にキャリア教育を推進し、進路目標を明確にし、実現につなげる。
ア 各学年の生徒に応じた進路の取組めを行う。
※自己診断生徒 85% (R1:83.6%,R2:84.9%,R3:90.9%)
イ 卒業生調査率 70%以上 (R2:75.6%)、満足・納得5人率 (就職満足度) 250名合格 (R2:344名,R3:371)

3 国際的な視野を広げ、グローバルに活躍できる人材を育成する

(1) 海外研修や進修等を通して、多様性を理解するとともに、自身のキャリアデザインを考える。
ア 海外研修・行先・メニュー・プログラムを明確にし、ワン・ストップ型研修を継続実施する。
イ グローバル化を推進し、英語4技能検定4級合格/ラオス2名、有資格者。
※英語学力調査のスコア 65%、英検合格 40名 (R3:英語学力調査のスコア1年未受験、2年65.3%、英検2級合格者5名)

(2) 国際的な視点に立ち国際交流を推進する。また、国際交流の円滑化を図る。
ア 海外から学校の訪問や留学者を積極的に受け入れ、日々の学習活動に関連をもたせ、国際交流の円滑化を図る。
イ SDGsをテーマに、生徒の主体的な取組め及び国際交流の活動 (オンラインによる国際交流活動を含む) を学校全体で計画的に行う。
※自己診断生徒 95% (R1:89.6%,R2:93.6%,R3:75.3%)

4 府内公立唯一の音楽科設置校として、国内最上の音楽教育を推進する

(1) 専門的音楽教育を積極的に活用し、国内外のトップアーティストを招いた特別レッスン、特別公開演奏を実施する。
ア 国際舞台で活躍することを奨励した特別レッスン、特別公開演奏を取り入れる。
イ 一流の指揮者を招聘して、サ・シ・ソ・ホールでの定期演奏会等を企画・実施する。

(2) 音楽教育の高度化による学業振興とアットホームな校風を推進する。
ア 校内のヴォーカルホール等を活用して、また、近隣ホール・小学校、地域での音楽会を実施する。

(3) 国内及び海外の大学等と連携し、交流を促進する。
ア 大阪教育大学、台湾、オーストリア、ハワイの学校と交流を継続する。

5 広報活動の充実

(1) 上記1~4の中期の目標の成果を効果的に発信する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 (令和 年 月 実施分)	学校運営協議会からの意見

4. 高等学校における環境教育

令和4年度 学校経営計画及び学校評価

1. めざす学校像

校訓 誠実・明
めざす学校像
1 生徒の夢が実現できる学校 (生徒の希望する進路が実現できる学校づくり)
2 地域とも歩む学校 (地域から愛され信頼される学校づくり)
3 教職員が笑顔が溢れる学校 (教職員が課題の共有化を図り、一丸となり課題解決に取り組むことで生徒が実習し、教職員が達成感をおぼえる学校づくり)
育てたい生徒像 “8つの方”
○ 創造的な人間 (Creative) 学力の伸ばせぬ、個性豊かな創造的な人間
○ 意欲的な人間 (Energetic) 学力の伸ばせぬ、個性豊かな創造的な人間
○ 信頼される人間 (Confidence) 高い知性と豊かな知識、公正な判断力を持ち、自己を尊敬し、責任感のある人間
○ チャレンジする人間 (Challenge) 困難にこじけない強靱な身体を育成し、向上心旺盛で何事にもチャレンジする人間

2. 中期の目標

1 教育力の向上

(1) 新学習指導要領に基づいた教育活動
ア 新学習指導要領に新学習指導要領に基づく学習状況の評価を行う。

(2) 確かな学力の育成
ア 基礎学力を身に付けるための山田8時 (ベータシック・タイム 10分間の朝学習) を継続実施させる。
生徒会での取組め及び山田8時等による、自主学習の推進である基礎学力の増進を図る。
家庭学習時間分の割合を令和6年度には7割とす。(R1:10%,R2:12%,R3:8%)
ウ 論理・表現1及び英文地研等の授業において習熟度別授業を実施する。
エ 教科指導で図書情報利用促進するとともに、生徒の読書意欲を喚起し、図書情報の利用人数を増加させる。
図書情報の利用人数を令和6年度には4000人以上とする。(R1:3581人,R2:3733人,R3:2197人)
オ 地域連携課題300をテーマとして、総合的な探究の時間等における主体的な探究活動を推進する。
インターネットを活用し、教育産業学習フェールの活用を進める。

(3) 3年間の向上
ア 授業実用性を軸に「ICTを活用した授業・生徒主体の授業」をテーマとして全教科で授業実践する。校内のICT環境を構築し、1人1台端末の活用を考えた授業研究を推進し、効果的な授業を行う。また、生徒自らが進める授業を充実させる。そのことでの生徒の学習意欲を喚起し、学力(知識・技能、思考・判断、表現)の向上を図る。
授業アンケートにおける「思考力・表現力が身についた」の平均満足割合について80%以上の水準を保つ。(R1:77%,R2:81.7%,R3:83.1%)
授業アンケートにおける「興味関心、知識技能が身についた」の平均満足割合について80%以上の水準を保つ。(R1:76%,R2:82.7%,R3:84.4%)
イ 「ICTを活用した授業・生徒主体の授業」をテーマに研究授業・公開授業を推進する。
※研究授業・公開授業の実施回数、令和6年度まで引き続き年間10回以上とする。(R1:10回,R2:12回,R3:10回)
ウ 授業力向上の取組め及び3年間を貫いたキャリア教育により希望進路実現を向上させる。
令和6年度には、国公大、期間別立大合格者数を100名にする。(R1:108名,R2:182名,R3:186名)

(4) 3年間を見通したキャリア教育
ア 大学進学を中心とする生徒・保護者の進路希望に対応する。
イ 補習・講習 (職業上の準備や就職後、長期休暇) を積極的・計画的に実施する。
各学年の生徒実習調査率1・2学年半2回、3学年半1回実施し、分析を行う。
卒業生100%の生徒実習を効果的に行い、卒業生実習率を令和6年度まで引き続き年1回以上実施する。(R1:3回,R2:3回,R3:3回)
ウ 卒業生の実習把握を促進、回数を増やしキャリア教育を推進する。
卒業生によるキャリア講演会を実施する。
エ グローバル人材の育成
ア 姉妹校である Bentleigh secondary college との交流を促め英語を用いたコミュニケーション力を育成する。

(5) グローバル人材の育成

2 豊かなたくましく人間性のほぐくみ

(1) 活動朝や特別活動を通じて、生徒の「自尊感情」を高め、他者の役に立っているという有用感、困難を乗り越えることのできる力を育成する。
ア 活動参加率を、令和6年度には90%以上にする。(R1:88%,R2:88.8%,R3:85.4%)

(2) 生徒会活動の活性化
ア 修学祭・文化祭の活性化を図る。
イ 学校生活における自治意識を高める。

(3) 生徒指導を進める
ア 選抜指導、相談・援助指導を継続する。
イ 交通安全指導を継続する。

(4) 校内美化の推進
ア 生徒の美化意識を高め、校内美化に努める。

(5) 人権尊重の教育の推進
ア 生徒が自己の権利を尊重するとともに、社会の一員としての自覚をもたすという基本的姿勢の形成をめざす。

(6) 安全で安心な学びの場づくり
イ いじめの防止・対策：いじめ防止対策推進法に基づき、学校としていじめを許さない場をつくる。
イ 教育相談機能の充実：定期的にアンケート調査を実施し、生徒の状況把握に努めるとともに、「高校生活支援カード」を利用した生徒支援の実施を図る。
ウ 新型コロナウイルス感染症に対する対応を徹底し、安全で安心な教育環境を作る。

(7) 始業式・終業式を、自らを見つめ、学校生活への意欲を喚起する場、生徒を励ます場とする。
ア 活動朝の成果等を伝達活動する。

多くの高校で、学校経営計画にSDGsが位置づけられている。 国立大学法人 大阪教育大学